

## 清須市空家等対策計画の改訂に関する資料

### 1 改訂理由

本市空家等対策計画に定めている計画期間は令和5年度までであるため、計画期間の延伸に伴い、空家等対策計画の統計等のデータの整備を行います。

### 2 改訂内容の目次

①ページ番号の追加・・・資料2 5ページ参照

②今般の法改正・・・資料2 5ページ参照

③法改正に伴う条ずれ対応・・・資料2 6ページ参照

【改訂前】この計画は、法第6条に規定する空家等対策計画として策定するものです。

【改訂後】この計画は、法第7条に規定する空家等対策計画として策定するものです。

④計画期間の延伸・・・資料2 6ページ参照

【改訂前】この計画の期間は、平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間とします。

【改訂後】この計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

⑤経年に伴う公表データの更新・・・資料2 7ページ～9ページ参照

※「●」にて記されているものは、改訂には間に合うものの未だ公開されていない情報となりますので、ご了承ください。

⑥令和5年度空家等実態調査の報告とデータの更新・・・資料2 10ページ～12ページ参照